

瑞 穂 市

都市計画マスタープラン  
案

新旧対照表

平成 年 月

3-1 都市の将来像

都市の将来像

誰もが未来を描けるまち 瑞穂

13

- 育：子ども、地域、産業を育む
- 住：良好な住環境を維持、向上する
- 安：安全、安心な暮らしを守る
- 活：まちの資源や人を活かす

3-2 都市づくりの目標

都市づくりの目標1 誰もが安心して暮らし続けられる都市づくり

都市づくりの目標2 活力や賑わいを創出する都市づくり

都市づくりの目標3 多様な交流を創出する都市づくり

都市づくりの目標4 自然や環境と調和する都市づくり

14  
~  
16

↑ (加えて)これからの都市づくりに向けて(都市づくりの主要課題)

- 国の政策を踏まえた都市づくりのあり方  
⇒集約型都市構造への転換
- 本市の現状等を踏まえた都市づくりのあり方  
⇒住宅都市としての魅力の向上  
⇒多様な地域資源を活かした都市活力の向上

《将来人口》

平成37年の目標人口 55,000人

図 将来都市構造(総括)



凡例

都市拠点	産業集積軸
地域生活拠点	幹線道路ネットワークの主軸
学術研究拠点	幹線道路ネットワークの主軸(構想区間)
交流拠点	公共交通ネットワークの主軸
市街地居住ゾーン	歩行者ネットワークの主軸
田園居住ゾーン	水と緑のネットワークの主軸
工業ゾーン	
自然環境ゾーン	

※朝日大学周辺地区は、地域生活拠点と学術研究拠点を兼ねる

29

1-1 市の将来像

《将来像》

「市民参加・協働のまちづくり」

～市民と行政が一体となったまちづくりをめざします～

3

1-2 まちづくりの目標

目標① 全ての市民が安全・安心に暮らせるまちづくり

目標② 地域の人や力を活かしたまちづくり

目標③ 交流・連携を生み出す活力あるまちづくり

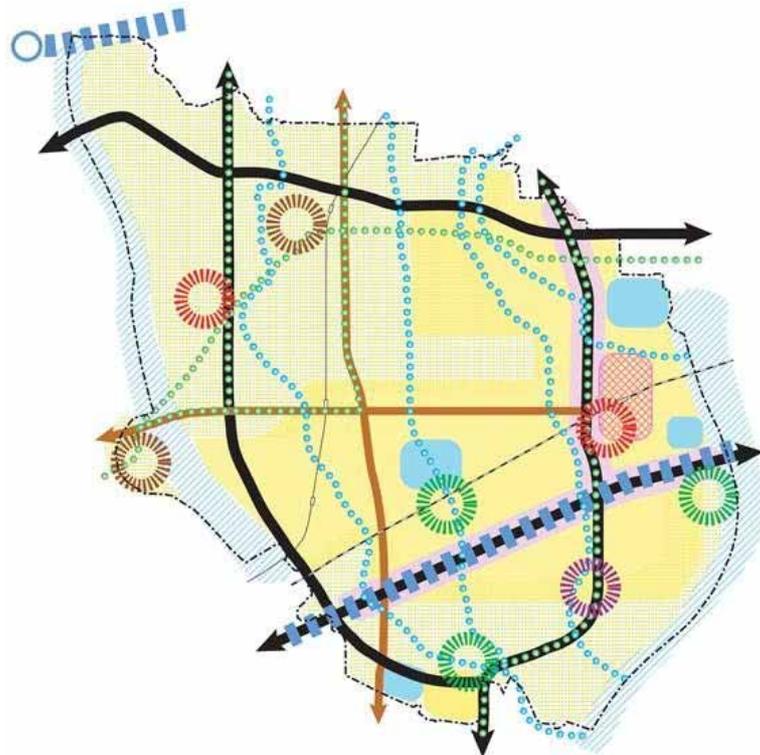
4～  
7

《将来人口》

目標年次(H37) 53,300人

《将来都市構造図》

15



凡例

都市軸		都市拠点		ゾーニング	
	広域連携軸		コミュニティサービス拠点		住宅市街地ゾーン
	都市間連携軸		中心商業拠点		沿道商業市街地ゾーン
	都市内連携軸		レクリエーション拠点		工業市街地ゾーン
	歴史文化軸		学術文化拠点		田園共生ゾーン
	親水環境軸		歴史文化拠点		

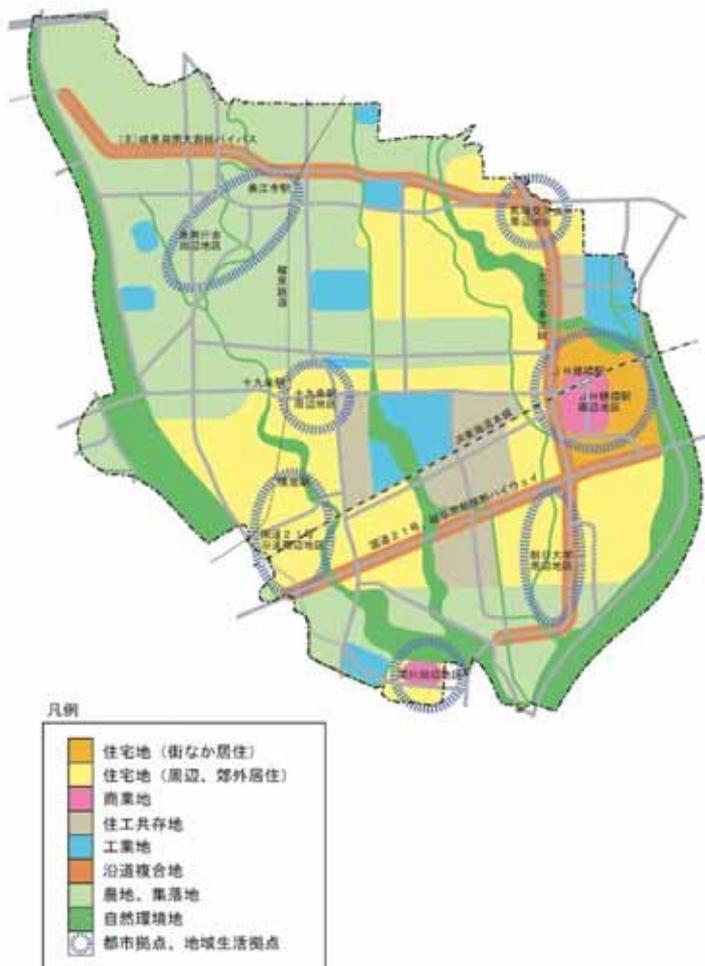
新	
頁	都市計画マスタープラン
	<p>4-2 土地利用構想</p> <p>2. 土地利用区分毎の方針</p> <p>①住宅地（街なか居住）</p> <p>規制、誘導方針：●都心部の利便性の高い住宅地として、低層の戸建て住宅から中高層の集合住宅までの多様な住宅と、生活利便施設や業務施設等とが調和しながら立地する土地利用を図ります。</p> <p>配置場所：●JR 穂積駅を中心とした商業地周辺の住宅地</p>
30 . 31	<p>②住宅地（周辺、郊外居住）</p> <p>規制、誘導方針：●低層の戸建て住宅や低・中層の集合住宅を中心としながら、生活利便施設もある程度立地する、快適性と利便性を備えた良好な住宅地としての利用を図ります。</p> <p>●地域生活拠点として位置づけられる地区や、これに連絡する幹線道路の沿道では、生活利便施設が集積する、周辺地域住民の日常生活を支える土地利用を図ります。</p> <p>●農地等による田園風景のある地域に近接する地区では、農と共生したゆとりある良好な住宅地としての利用を図ります。</p> <p>配置場所：●各鉄道駅を中心に広がる住宅地 ●主要な幹線道路を軸に広がる住宅地</p>
31	<p>③商業地</p> <p>規制、誘導方針：●広域的な集客力を有するものを含む、生活利便施設を中心とした土地利用を図ります。</p> <p>●都市拠点として位置づけられる場所では、生活利便施設や業務施設、中高層の集合住宅等の多様な機能が集積、複合化する、利便性と魅力を備えた「まちの顔」としてふさわしい土地利用を図ります。</p> <p>配置場所：●JR 穂積駅周辺、犀川地区周辺</p>
31	<p>④住工共存地</p> <p>規制、誘導方針：●住環境と操業環境の調和を目的に、工場と住宅等が共存する土地利用を維持します。</p> <p>●住宅が土地利用の主体となるなど、今後の土地利用動向に大きな変化がみられる場合は、長期的な視野のもと、土地利用のあり方を検討します。</p> <p>配置場所：●工場と住宅等が共存する地区</p>

旧	
頁	都市計画マスタープラン
18	<p>2-2 土地利用構想</p> <p>2. 土地利用の区分と配置方針</p> <p>1)住宅地</p> <p>土地利用の規制・誘導方針：●低層、低中層を中心とした住環境の維持・保全を図るとともに、身近な商業施設や、教育施設、福祉施設、市民交流施設等の立地に対応し、生活利便の向上を図ります。</p> <p>配置のイメージ：●住居系市街化区</p>
	<p>2)商業地</p> <p>土地利用の規制・誘導方針：●行政施設、商業施設をはじめとして、市民への日常サービスに対応した施設の集積・誘導を図るとともに、高齢者を含め、全ての人に配慮した安全で利便性の高い空間形成を図ります。</p> <p>配置のイメージ：●JR 穂積駅周辺地域</p>
	<p>4)住工共存地</p> <p>土地利用の規制・誘導方針：●工場と住宅が混在している地域については、現状の土地利用や地域住民の意向を勘案しつつ、極力土地利用の純化を図るものとし、それ以外の地域については、住工共存を図るものとして、工場の生産環境と住環境の向上・調和に努めます。</p> <p>配置のイメージ：●馬場・生津・本田地区、JR 東海道本線沿線の一部</p>
19	

新	
頁	都市計画マスタープラン
32	<p><b>⑤工業地</b></p> <p>規制、誘導方針：●幹線道路への近接性を活かし、周辺環境との調和にも十分留意しながら、工場や流通、業務施設等を主体とした土地利用を図ります。</p> <p>配置場所：●既存工業地一帯 ●主要な幹線道路の沿道、周辺</p>
32	<p><b>⑥沿道複合地</b></p> <p>規制、誘導方針：●広域的な幹線道路の沿道という利便性を活かし、車利用に対応したロードサイド型の商業施設や、流通施設、業務施設等が立地する、非住居系を基本とした土地利用を図ります。 ●市街地外については、市街化調整区域等の性格や、周辺の営農環境との調和に十分留意しながら、地域資源を活用した6次産業施設や、東海環状自動車道（仮称）大野・神戸IC等への近接性を活かした流通、業務施設の立地をはじめ、地域の活性化に寄与する適正かつ合理的な土地利用を図ります。</p> <p>配置場所：●国道21号、主要地方道北方多度線、主要地方道岐阜県南大野線バイパスの沿道一帯</p>
32	<p><b>⑦農地、集落地</b></p> <p>規制、誘導方針：●良好な営農環境や景観等を支える優良農地の保全を図ります。 ●集落地については、周辺の営農環境との調和に十分留意しながら、低層を基本とした良好な住環境を保全する土地利用を図ります。 ●地域生活拠点として位置づけられる地区では、生活利便施設が多く立地する、周辺地域住民の日常生活を支える土地利用を図ります。 ●周辺の営農環境との調和に十分留意しながら、地域の活性化に寄与する新たな産業（6次産業等）の土地利用を検討します。</p> <p>配置場所：●市街化調整区域、準都市計画区域内の農業、集落地</p>
32	<p><b>⑧自然環境地</b></p> <p>規制、誘導方針：●多様な生態系の生息域として、自然環境の保全を図ります。 ●市民の憩い、環境教育、健康づくり等に寄与する場として、有効活用を図ります。</p> <p>配置場所：●一級河川の一帯</p>

旧	
頁	都市計画マスタープラン
19	<p><b>5)工業地</b></p> <p>土地利用の規制・誘導方針：●地域産業を支える拠点として、機能維持を促進するとともに、周辺の住環境等への影響に配慮するよう誘導します。また、広域都市への連絡機能を活かした新たな産業集積地として計画的な基盤の確保を図りつつ、区画道路や緑地を配置し、工業施設を誘導します。</p> <p>●企業が撤退した場合は、他用途への転換や、大規模な敷地を活かした有効かつ計画的な土地利用について検討を行います。</p> <p>配置のイメージ：●工業系市街化区域のうち、大規模な工業利用が図られている地域</p> <p>●広域都市への連絡機能(名神高速道路のスマートインターチェンジ)を活用する地域</p>
19	<p><b>3)沿道商業地</b></p> <p>土地利用の規制・誘導方針：●後背地の住環境や田園環境等に十分配慮しながら、車利用に対応したロードサイド型の商業施設等の立地を誘導し、商業地とは役割分担の図られた利便性の高い空間形成を図ります。</p> <p>配置のイメージ：●国道21号、主要地方道北方多度線、主要地方道岐阜県南大野線の沿道地域</p>
19	<p><b>6)農地・集落地</b></p> <p>土地利用の規制・誘導方針：●優良な生産環境、田園風景の維持・保全を図ります。</p> <p>●集落地については、周辺の農業生産環境との調和を図りつつ、生活環境の改善・向上に努めます。</p> <p>配置のイメージ：●市街化調整区域及び都市計画区域外の地域</p>
19	<p><b>7)自然環境・レクリエーション地</b></p> <p>土地利用の規制・誘導方針：●河川・周辺地域については、多様な生態系の生息域として保全を図ります。</p> <p>●市民の憩いの場、環境教育や健康増進に資する場として、環境整備や適正管理に努めます。</p> <p>配置のイメージ：●一級河川の河川敷等</p>

《土地利用構想図》



33

第5章 分野別都市づくり計画

5-1 道路、交通づくりの方針

2. 整備、誘導の方針

《幹線道路の整備》

- ①段階構成の明確な幹線道路ネットワークの形成
- ②都市間を結ぶ道路の整備
- ③地域間を結ぶ道路の整備

《安全、快適な道づくり》

- ①生活道路の整備
- ②歩行環境の整備
- ③美しく機能的な道路空間の整備

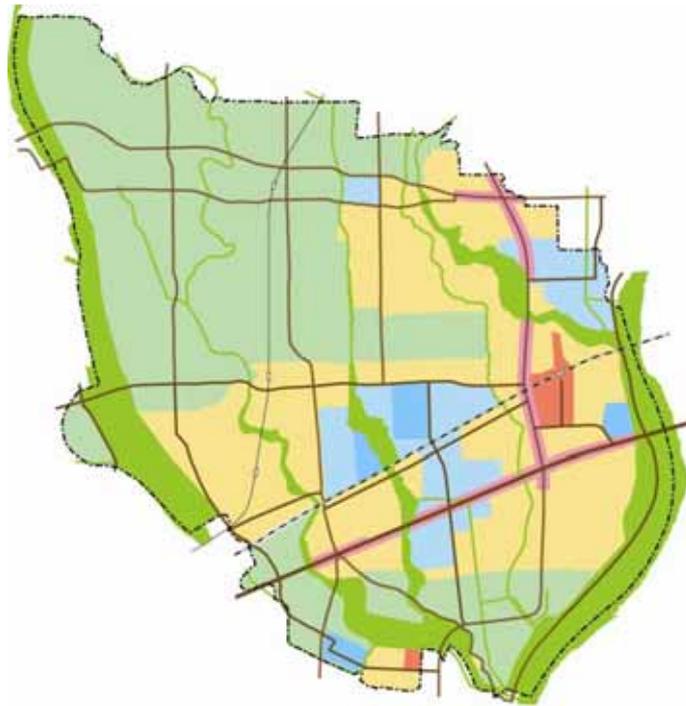
《公共交通の充実》

- ①利便性の高い公共交通ネットワークの形成
- ②交通結節点の整備

35  
~  
39

《土地利用構想図》

20



第3章 分野別都市づくり計画

3-2 道路・交通づくりの方針

2. 整備・誘導の方針

《骨格道路網の形成》

- ① 広域交通体系の整備
- ② 幹線道路網の整備

《美しく安全な道づくり》

- ① バリアフリーの道づくり
- ② 歩行者空間の充実
- ③ 道路空間の美化
- ④ その他沿道対策の促進

《公共交通の充実》

- ① JR 穂積駅周辺の整備
- ② バス、鉄道路線の維持・充実

26

～

29

図 道路、交通づくりの方針



40

5-2 水、緑づくりの方針

2. 整備、誘導の方針

《公園の整備》

- ①拠点的な公園の整備
- ②身近な公園の整備

《緑豊かで潤いのある空間づくり》

- ①親水空間の整備
- ②水と緑のネットワークの形成
- ③緑豊かな住環境の保全、創出

《公共用水域の保全》

- ①下水道の整備

41  
~  
44

《道路・交通づくりの方針図》



3-1 水と緑のまちづくりの方針

2. 整備・誘導の方針

《公園・緑地の確保》

- ① 計画的な公園・緑地の整備
- ② 地域の緑地環境の保全・創出

《潤いある空間づくり》

- ① 水と緑のネットワークの形成
- ② 親水空間の整備・確保

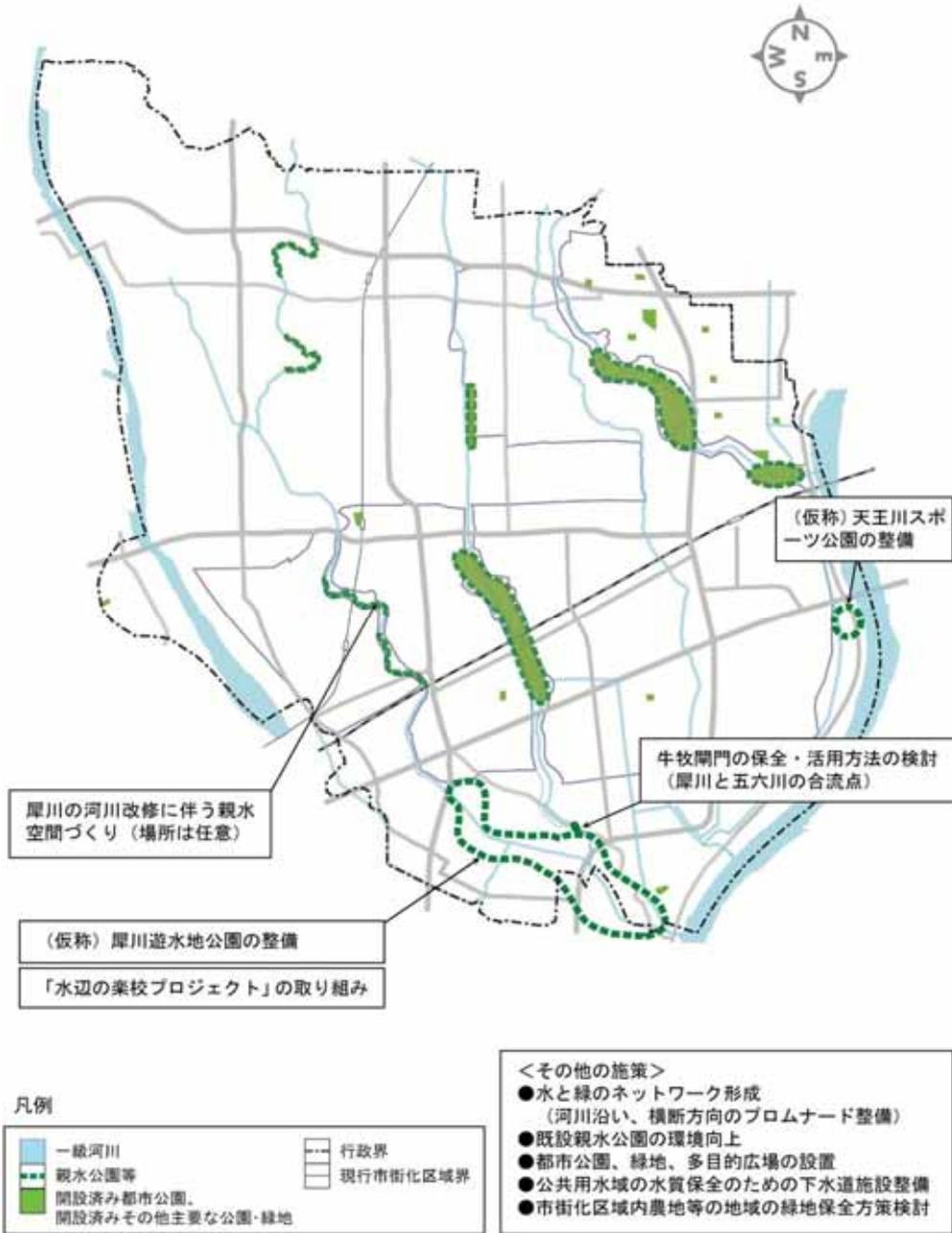
《公共用水域の保全》

- ① 下水道等の整備

図 水、緑づくりの方針



《水と緑のまちづくりの方針図》



5-3 市街地づくりの方針

2. 整備、誘導の方針

《都市基盤の整備》

- ①都市基盤未整備地区の整備
- ②都市基盤整備済地区（土地区画整理済等）の環境保全、有効活用
- ③集落の整備

《適正、合理的な土地利用》

- ①土地利用に係る制度の適切な運用
- ②既存ストックの活用

《拠点地区の整備》

- ①都市拠点（JR穂積駅周辺地区）の整備
- ②地域生活拠点（巢南庁舎周辺地区等）の整備
- ③学術研究拠点（朝日大学周辺地区）の整備

46  
～  
49

図 市街地づくりの方針



50

3-3 市街地づくりの方針

2. 整備・誘導の方針

《市街地整備の推進》

- ①新市街地の整備
- ②既成市街地の整備

31  
～  
34

《集落地域等のまちづくり》

- ①生活基盤の充実等

《拠点地域のまちづくり》

- ①JR 穂積駅周辺地区の整備
- ②地域拠点の整備

《市街地づくりの方針図》

35



新	
頁	都市計画マスタープラン
	5-4 都市環境づくりの方針
	2. 整備、誘導の方針
	《防災性の向上》
	①災害に強い都市基盤の整備
	《防災性の向上》
	②地域の不燃化、耐震化
	《防災性の向上》
	③防災情報の整備、活用
	《良好な景観の形成》
	①地域特性に応じた良好な景観形成
	②公共空間の景観整備
	③景観に配慮した民間開発の誘導
	《地球環境の保全》
	①低炭素な建築物の整備、誘導
	②環境負荷の少ない都市構造の構築
51 ～ 54	

旧	
頁	都市計画マスタープラン
36 ～ 43	3-4 防災づくりの方針
	2. 整備・誘導の方針
	《治水対策の推進》
	①河川整備の促進
	②流域対策の充実
	《防災環境の充実》
	①市街地の耐震化、不燃化
	②避難空間の充実
	③防災情報の整備
	《地域主体の防災まちづくり》
	①地域活動の活性化
	3-5 景観づくりの方針
2. 整備・誘導の方針	
《都市景観の整備》	
①都市拠点・軸の景観整備	
《市民主体の景観づくり》	
①地域独自のルールづくり	
②地域拠点の整備	
3-6 市民主体のまちづくりの方針	
2. 整備・誘導の方針	
《市民主体のまちづくり》	
①市民提案型のまちづくり	
②継続的な市民参加	
③自主防犯活動	

図 都市環境づくりの方針

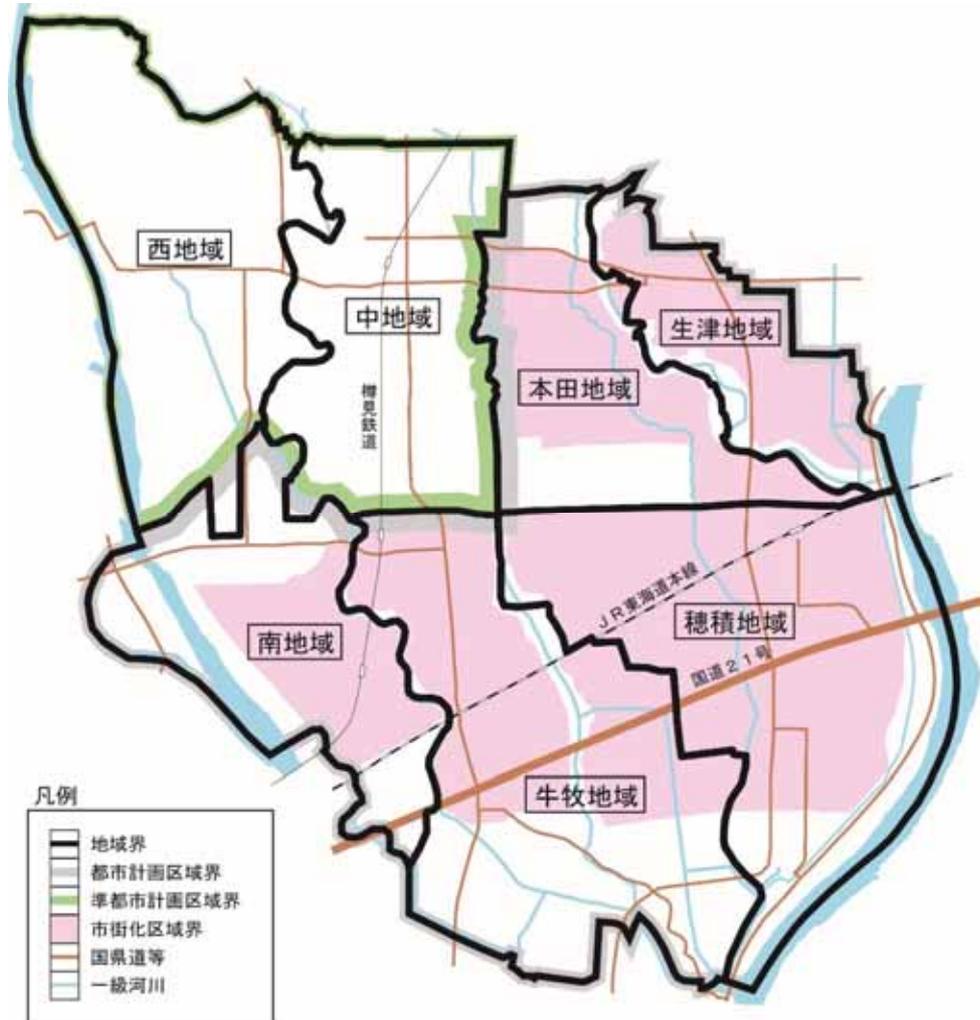


《防災まちづくりの方針図》

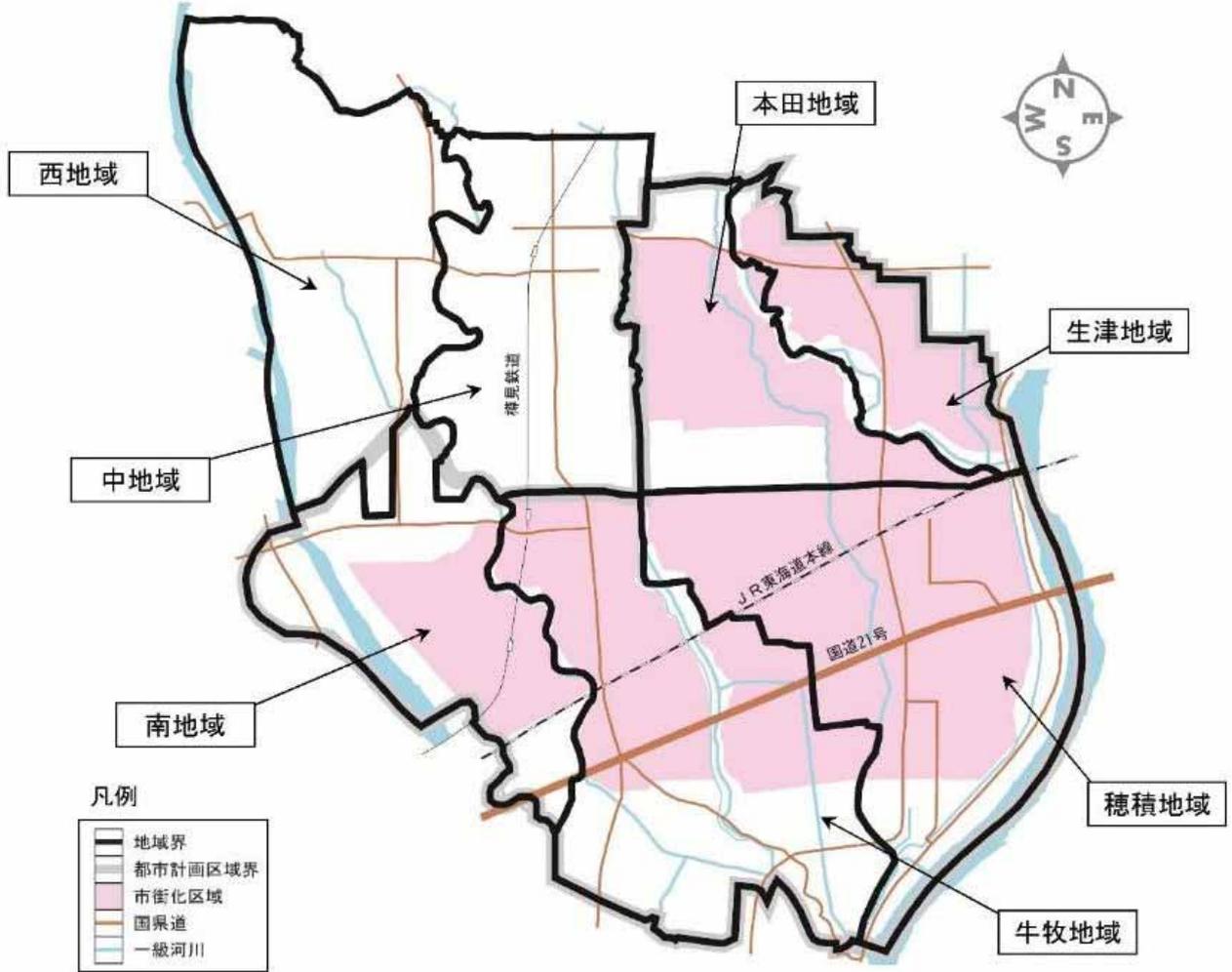
39



第6章 地域別構想にあたって  
6-1 地域区分  
地域区分図

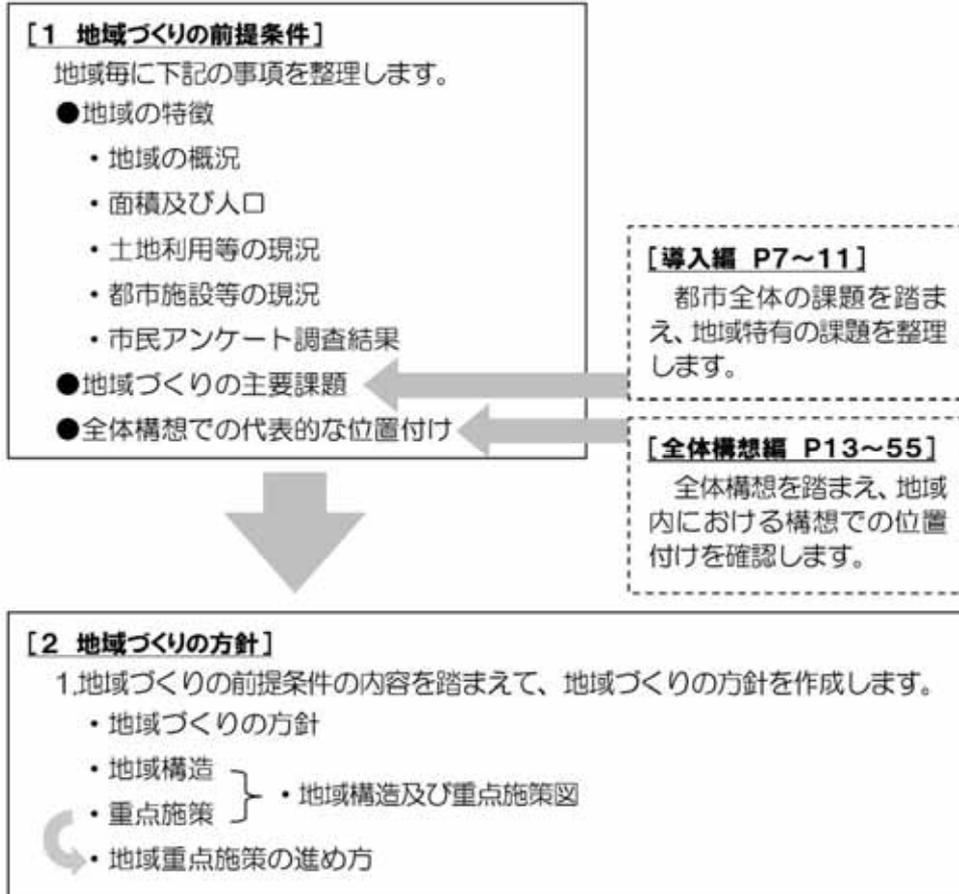


序章 地域区分  
序-1 地域区分の方針  
地域区分図



6-2 地域別構想の構成

・地域別構想は、導入編のP7に示す重点課題への対応、P8～11に示す都市全体の個別分野課題への対応、そして全体構想の内容を踏まえて、下記に示す流れにより、作成します。



旧

頁

都市計画マスタープラン

-

6-3 地域共通の課題と施策

1. 地域共通の課題

- ・地域別構想の作成にあたり、第2章で示されている都市全体における都市機能、土地利用、都市基盤、都市環境その他の4つの視点からの下記の都市づくりの主要課題を各地域の共通の課題として整理し、都市全体の分野別都市づくり計画の施策との関係を整理します。

課 題		分野別都市づくり計画			
都市計画における視点	内容	道路、交通	水、緑	市街地	都市環境
都市機能	・人口増加の維持に向けた、若者の定住を促進する良好な住環境の形成		○	○	
	・超高齢社会に対応した、市民が健康で元気に暮らせる住環境の創出		○	○	
	・人口減少による日常生活への影響（生活関連サービスの撤退等）を見据えた計画的な対応	○		○	
	・岐阜市、大垣市等との広域的な連携、役割分担の一層の強化（良好な宅地供給、道路整備等）	○		○	
	・食料生産地としての役割や、防災、景観形成等の多面的機能の維持を考慮した、農地の計画的保全			○	○
土地利用	・「岐阜都市計画区域」全体として目指す方向性を踏まえた都市づくり（主要な駅周辺での居住空間の形成、自家用車に過度に依存しない身近な日常生活圏の構築等）	○		○	
	・市街化区域内に残存する低未利用地の市街化促進と計画的な利用		○	○	
	・住宅主体の良好な市街地環境の維持、保全			○	
	・各地区の状況に応じた住環境と操業環境の混在解消や調和			○	
	・都市活力や生活利便性の向上に向けた、商工業系の土地利用の充実			○	
	・駅周辺、幹線道路沿道等の利便性の高い場所の有効、高度活用			○	
都市基盤	・無秩序な市街地の拡大の抑制			○	
	・都市施設整備（特に、整備が遅れている公共下水道）や土地区画整理事業の着実な推進	○	○	○	○
	・都市計画道路以外の路線を含めた、利便性の高い幹線道路ネットワークの形成	○			○
	・高齢化に配慮した都市基盤等の整備	○		○	
	・超高齢社会に対応した、公共交通の充実	○			
都市環境その他	・瑞穂市の特色（河川が多い等）を活かした公園、緑地の整備		○		
	・人口減少等による財政への影響を見据えた、各種施設の統廃合や適切な整備、維持、管理	○	○	○	
	・道路、公園、堤防等の防災インフラの充実や適正管理	○	○	○	○
	・巨大地震や集中豪雨による甚大な被害に備えた、減災を考慮した都市づくり			○	○
都市環境その他	・本市の特性を踏まえた、周辺都市との連携による都市づくり（河川を軸とした生態系ネットワーク、流域治水対策等）		○		○
	・地域資源やその背景となる市街地や集落環境（街並み）の保全と、地域活性化に向けた活用			○	○

旧

頁

都市計画マスタープラン

-

2. 地域共通の施策

- ・地域共通の課題に対応した将来都市構造及び土地利用構想の実現に向けて、第5章の分野別都市づくり計画に示しました「道路、交通づくり」、「水、緑づくり」、「市街地づくり」、「都市環境づくり」の都市計画施策を7つの地域の共通の施策として、整備、誘導の方針と主な施策の内容を整理します。

分野	整備、誘導の方針	主な施策の内容	備考(参照ページ)
道路、交通づくり	段階構成の明確な幹線道路ネットワークの形成	・東海環状自動車道、岐阜南部横断ハイウェイ、国道21号、主要地方道岐阜県南大野線バイパス等の整備を促進、市道西部環状線等の整備を推進	《幹線道路の整備》 P37、38
	都市間を結ぶ道路の整備		
	地域間を結ぶ道路の整備	・一般県道美江寺西結線、一般県道穂積県南線等の整備を促進	
	生活道路の整備	・市道を中心とした幹線的な道路に連絡する生活道路の整備を推進	《安全、快適な道づくり》 P38、39
	歩行環境の整備	・歩行者の安全確保の重要性の高い場所(駅周辺、通学路等)や歴史、文化資源の保全、PR施策と連携した整備を推進	
	美しく機能的な道路空間の整備	・多くの人々が利用する幹線的な道路の整備を推進	
	利便性の高い公共交通ネットワークの形成	・JR東海道本線、樽見鉄道とバス等の輸送機能の維持、強化や輸送サービスの維持、向上とネットワークの形成及び超高齢社会に対応するため、交通弱者対策を重視した運行路線等の検討	《公共交通の充実》 P39
交通結節点の整備	・JR穂積駅周辺地区、県南庁舎周辺地区等での円滑な乗り継ぎに寄与する環境の整備を検討		
水、緑づくり	拠点的な公園の整備	・安全に安心して使用できる中・大規模な公園を配置し、計画的に整備の推進と既存公園等の防災、防犯機能の強化等を検討	《公園の整備》 P42
	身近で安全な公園の整備	・低未利用地などを活かし、計画的に整備を推進	

旧

頁

都市計画マスタープラン

-

分野	整備、誘導の方針	主な施策の内容	備考(参照ページ)
水、緑づくり	親水空間の整備	・犀川や五六川等の河川改修、その他治水関連事業にあわせた親水空間の整備を推進	《緑豊かで潤いのある空間づくり》 P42、43
	水と緑のネットワークの形成	・一級河川、幹線道路の街路樹、緑の多い公園等による水と緑のネットワークの形成と適切な保存、管理等の推進	
	緑豊かな住環境の保全、創出	・公共公益施設、民有地の緑化や適切な維持、管理を推進、良好な営農環境や景観、防災等を支える農地の保全	
	下水道の整備	・公共下水道等の整備を推進	《公共用水域の保全》 P43、44
市街地づくり	都市基盤未整備地区の整備	・低未利用地がまとまって残存する場所での土地区画整理事業などによる計画的な市街地整備を推進、木造住宅密集地等の環境改善	《都市基盤の整備》 P47
	都市基盤整備済地区（土地区画整理済等）の環境保全、有効活用	・地区計画制度を活用したきめ細かな土地利用の誘導等を推進	
	集落の整備	・農業施策との連携や生活道路や排水路等の整備を推進	《適正、合理的な土地利用》 P47、48
	土地利用に係る制度の適切な運用	・犀川周辺地区や国道21号沿道周辺地区などの重要な役割を担う場所での市街化区域への編入を検討、準都市計画区域などでは土地利用条件の変化に留意した土地利用ルールの指定を検討 ・土地利用の現状や動向等を踏まえつつ、適切な用途地域の見直し等を推進 ・拠点的な場所における高度利用等を図るための地区計画制度を活用した土地利用誘導の推進	
	既存ストックの活用	・道路、公園、公共公益施設等の適切な維持、管理と長寿命化による有効活用、空家等の有効活用と支援、誘導方策の検討	

旧

頁

都市計画マスタープラン

-

分野	整備、誘導の方針	主な施策の内容	備考(参照ページ)
市街地づくり	都市拠点（JR穂積駅周辺地区）の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>若い世帯の定住に寄与する子育て支援施設や中高層の集合住宅などによる都市機能の集積、複合化、JR穂積駅を中心とした交通結節機能の強化などにより、土地利用施策、公共交通施策、市街地整備を一体的に推進</li> </ul>	≪拠点地区の整備≫ P48、49
	地域生活拠点（東南庁舎周辺地区等）の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市基盤の整備、改善や交通結節機能の強化、不足する都市機能の集積等を推進</li> <li>若者が魅力を感じる住環境の整備を推進</li> </ul>	
	学術研究拠点（朝日大学周辺地区）の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>学術研究機能の強化、健康、医療、福祉関連産業等の機能集積に向けて地区計画制度等の活用</li> </ul>	
都市環境づくり（防災、景観、環境）	災害に強い都市基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川改修や治水対策、下水道、雨水排水施設の整備、緊急輸送道路等のネットワークの形成に向けた幹線道路の整備及び橋梁の耐震化の推進</li> </ul>	≪防災性の向上≫ P52、53
	地域の不燃化、耐震化	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害に強い建築物への建替え等の促進、防災拠点である公共公益施設などを中心とした耐震化の推進、住宅その他民間建築物の耐震化を促進、支援</li> </ul>	
	防災情報の整備、活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハザードマップ等の防災情報の見直し、充実</li> </ul>	
	地域特性に応じた良好な景観形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>水と緑に恵まれた環境や景観資源を活かした良好な景観形成を推進</li> </ul>	≪良好な景観の形成≫ P53、54
	公共空間の景観整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅周辺や公園等公共空間での良好な景観形成の先導的な取り組みを推進</li> </ul>	
	景観に配慮した民間開発の誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観計画を策定し、良好な景観形成に向けた計画的な取り組みを推進</li> </ul>	
	低炭素な建築物の整備、誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市の低炭素化の先導的役割に留意した取り組みを推進</li> </ul>	≪地球環境の保全≫ P54
	環境負荷の少ない都市構造の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活を支える機能の集積や安全な歩行環境の整備、各拠点間の公共交通ネットワークの形成等を推進</li> </ul>	

旧

頁

都市計画マスタープラン

-

第7章 生津地域のまちづくり構想

7-2 地域づくりの方針

充実した都市基盤を活かした産業と住宅地が共生した利便性の高い地域づくり

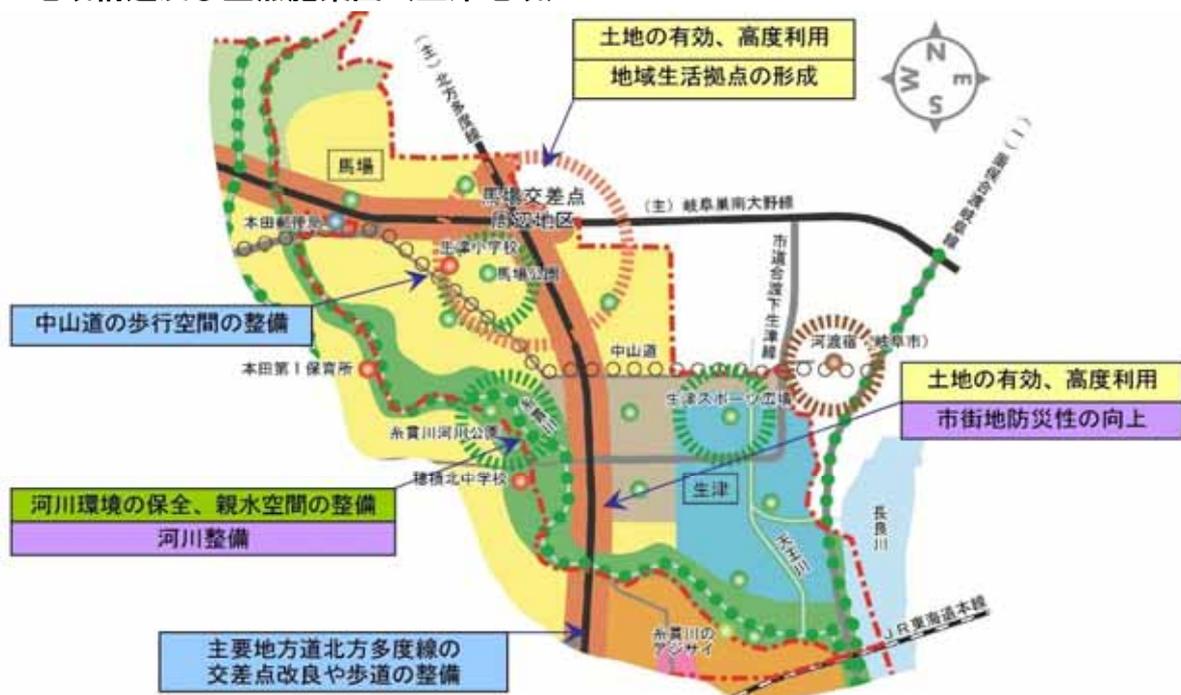
◆馬場交差点周辺において、生活に身近な商業、サービス、医療、福祉施設等を維持、不足等が生じた場合には集積し、利便性の高い地域生活拠点の形成を図ります。

◆幹線道路沿道において、交通利便性の高さを活かした産業（商業、工業、流通、業務等）の積極的な誘導により、産業機能のより一層の強化を図ります。

◆都市基盤の整備、長良川、糸貫川等の自然環境の保全、活用や市街地の緑化を推進し、良好な住環境の形成を図ります。

65

図 地域構造及び重点施策図（生津地域）

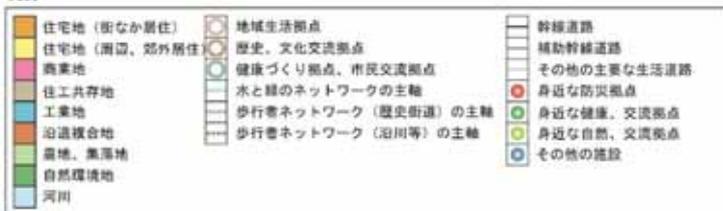


67

<地域全般に関する施策>

- 安全な歩行空間の整備 (全体総論P38参照)
- 公共交通の充実 (全体総論P39参照)
- 身近な緑地の保全、公共施設や民有地の緑化 (全体総論P42、43参照)
- 公共下水道の整備 (全体総論P43参照)
- 市街地環境の維持、保全 (全体総論P48参照)
- 橋梁の耐震化 (全体総論P52参照)
- 建築物の耐震化、不燃化 (全体総論P52参照)
- 景観計画の策定 (全体総論P53、54参照)

凡例



第1章 生津地域のまちづくり構想

1-2 地域づくりのビジョン

生津地域の将来像：充実した都市基盤を活かした生活・産業の豊かなまち

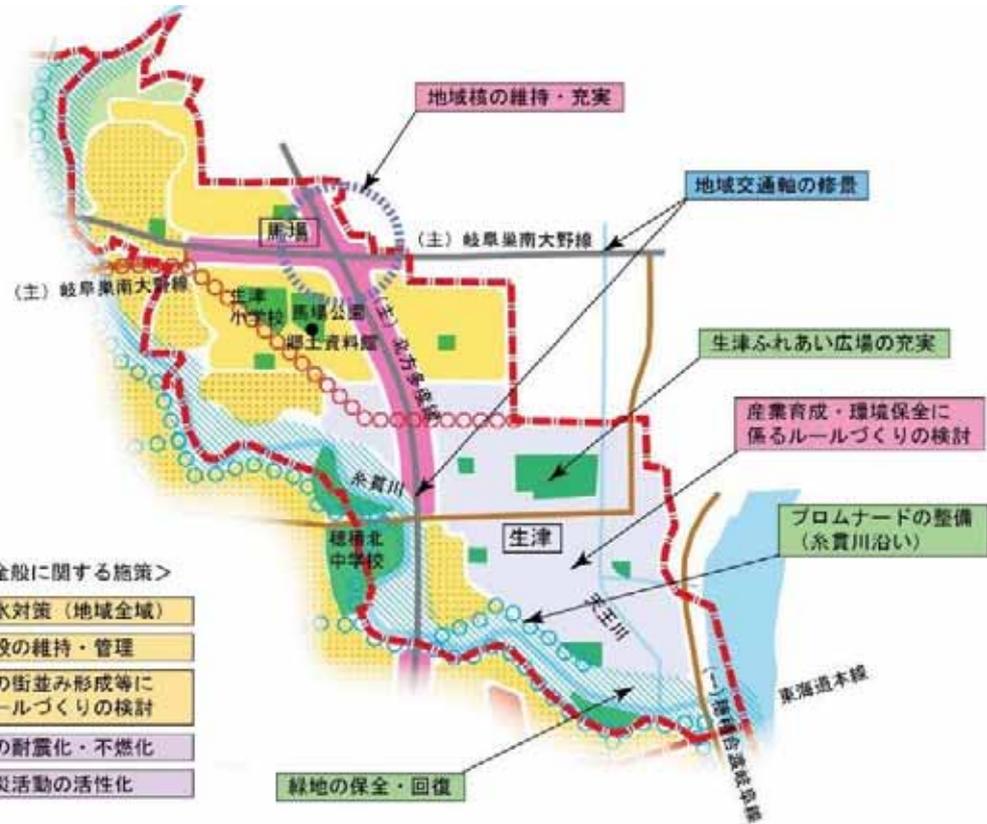
《主な取り組み》

広域幹線道路が交差する交通利便性を活かして産業の活性化を図ります

都市基盤が整備された良好な住環境の保全を図ります

糸貫川等の身近な自然の保全・活用により住環境の向上を図ります

2. 地域づくり構想図



凡例

	住環境保全ゾーン（…基盤整備済みの良好な住環境の保全）		都市公園・施設緑地
	住環境保全・整備ゾーン（…都市基盤の充実等による住環境向上）		地域の交通軸（広域幹線道路・幹線道路）
	住工共存ゾーン（…工業・流通施設等の誘導、生産環境と住環境の向上・調和）		その他の主要な生活道路
	沿道商業ゾーン（…ロードサイド型の商業施設等の誘導）		主要な河川・水辺地
	農地保全ゾーン（…優良農地の保全・整備等）		水と緑のネットワーク
	自然環境保全ゾーン（…河川・周辺地域の環境保全）		中山道
			主要な公共施設
			地域界

## 〈地域重点施策の進め方〉

## 土地の有効、高度利用

## 地域生活拠点の形成

- ・ 地域住民、事業者等とともに土地利用の規制、誘導の必要性の検討、方策等の作成
- ▼
- ・ 土地利用のルール化に向けた都市計画法等に基づく手続きの推進
- ・ 現状の生活利便施設が不足している場合などにおいては、適宜充足するための誘導方策等の検討、実施
- ▼
- ・ 地域住民、事業者等による土地の有効、高度利用の実施、地域生活拠点の維持、活用

## 主要地方道北方多度線の交差点改良や歩道の整備

- ・ 主要地方道北方多度線のアクセス性の向上や安全な歩行空間の確保に向けた検討
- ▼
- ・ 計画に基づく交差点の改良や歩行空間の確保の実施

## 中山道の歩行空間の整備

- ・ 中山道の整備計画の検討、作成
- ▼
- ・ 地域住民等とともに、同計画に基づく交通規制等を含めた歩行空間の確保、整備

## 市街地防災性の向上

- ・ 主要地方道北方多度線の沿道における耐震診断の実施及び実施に向けた啓蒙活動
- ▼
- ・ 地域住民等による主要地方道北方多度線沿道の耐震化の促進

## 河川整備

## 河川環境の保全、親水空間の整備

- ・ 岐阜県新五流域総合治水対策プランに基づく系貫川等の河川整備の促進
- ▼
- ・ 系貫川等の河川の環境保全、活用の検討、方策等の作成、実施

上記の重点施策に加え、地域全般に関する施策についても、「個別計画の作成」、「関係者との協議、合意等」及び「計画に基づく整備の実施」を順次進めていき、地域づくりの方針及び都市全体の将来像の実現を目指します。

旧

頁

都市計画マスタープラン

-

第8章 本田地域のまちづくり構想

8-2 地域づくりの方針

歴史、自然と調和し、良好な都市基盤を備えた地域づくり

- ◆五六川、糸貫川等の河川、中山道の往時をしのばせる街並みなどを活用し、地域の魅力向上と活性化を図ります。
- ◆JR穂積駅周辺、主要地方道岐阜県南大野線などの幹線道路沿道における商業、サービス、医療、福祉施設等の集積により、人口増加に対応した生活利便性の向上を図ります。
- ◆多面的機能を有する農地や河川等の自然環境に配慮した、低未利用地の計画的な活用により、良好な都市基盤を備えた住宅地の形成を図ります。

図 地域構造及び重点施策図（本田地域）



<地域全般に関する施策>

安全な歩行空間の整備 (全体編P78号)
公共交通の充実 (全体編P39号)
公園の整備 (全体編P42号)
公共下水道の整備 (全体編P43号)
農地の保全 (全体編P43号)
市街地環境の維持、保全 (全体編P48号)
橋梁の耐震化 (全体編P52号)
建築物の耐震化、不燃化 (全体編P52号)
景観計画の策定 (全体編P53、54号)

凡例

住宅地 (街なか居住)	都市拠点	幹線道路
住宅地 (周辺、郊外居住)	健康づくり拠点、市民交流拠点	補助幹線道路
商業地	歩行者ネットワーク (歴史街道) の主軸	その他の主要な生活道路
工業地	歩行者ネットワーク (沿川等) の主軸	身近な防災拠点
沿道複合地		身近な健康、交流拠点
農地、集落地		身近な歴史、文化拠点
自然環境地		身近な自然、交流拠点
河川		その他の施設

第2章 本田地域のまちづくり構想

2-2 地域づくりのビジョン

本田地域の将来像：新たな定住を促進するゆとりとやすらぎのあるまち

◆五六川、中山道等の地域資源を活かして地域の活性化を図ります

◆地域核の形成やJR穂積駅周辺の活用等により生活の利便性を向上します

◆都市的未利用地の整序等を図りながら、良好な低層住宅地の形成を図ります

2. 地域づくり構想図



凡例

	住環境保全ゾーン (…基盤整備済みの良好な住環境の保全)		都市公園・施設緑地
	住環境保全・整備ゾーン (…細街路の改善等による既成市街地の住環境向上)		地域の交通軸 (広域幹線道路・幹線道路)
	市街地形成ゾーン (…都市的未利用地の整序等による良好な低層住宅地の形成)		その他の主要な生活道路
	住工共存ゾーン (…工場の生産環境と住環境の向上・調和、土地利用純化等)		主要な河川・水辺地
	沿道商業ゾーン (…ロードサイド型の商業施設等の誘導)		水と緑のネットワーク
	商業ゾーン (…日常生活に対応した商業施設等の誘導)		中山道
	農地保全ゾーン (…優良農地の保全・整備等)		主要な公共施設
	田園集落地ゾーン (…営農環境と調和した生活環境整備等)		地域界
	自然環境保全ゾーン (…河川・周辺地域の環境保全)		

### 〈地域重点施策の進め方〉

JR穂積駅周辺における交通結節機能の強化	都市拠点の形成	市街地の防災性の向上	土地の有効、高度利用
----------------------	---------	------------	------------

- ・公共交通ネットワークと連携したJR穂積駅周辺整備構想の検討、作成
- ▼
- ・地域住民、地権者等とともにJR穂積駅周辺整備に向けた具体事業の計画検討、作成及び土地利用の規制、誘導の必要性の検討、作成
- ▼
- ・地域住民等とともにJR穂積駅周辺整備の実施
- ・地域住民、事業者等による市街地の防災性の向上及び土地の有効、高度利用の実施

#### 中山道の歩行空間の整備

- ・中山道の整備計画の検討、作成
- ▼
- ・地域住民等とともに、同計画に基づく交通規制等を含めた歩行空間の確保、整備

#### 計画的な市街地整備

- ・地域住民、権利者等とともに事業化に向けた合意形成、計画の検討、作成
- ▼
- ・計画の実現化に向けた事業計画の手続きの推進
- ▼
- ・市街地整備事業の実施

#### 市街地防災性の向上

- ・主要地方道北方多度線の沿道における耐震診断の実施及び実施に向けた啓蒙活動
- ▼
- ・地域住民等による主要地方道北方多度線沿道の耐震化の促進

#### 河川整備

#### 河川環境の保全、親水空間の整備

- ・岐阜県新五流域総合治水対策プランに基づく中川等の河川整備の促進
- ▼
- ・中川等の河川の環境保全、活用の検討、方策等の作成、実施

上記の重点施策に加え、地域全般に関する施策についても、「個別計画の作成」、「関係者との協議、合意等」及び「計画に基づく整備の実施」を順次進めていき、地域づくりの方針及び都市全体の将来像の実現を目指します。

旧

頁

都市計画マスタープラン

-

第9章 穂積地域のまちづくり構想

9-2 地域づくりの方針

まちの顔として多様な都市機能が集積した、賑わいと交流が生まれる地域づくり

77

- ◆ JR穂積駅周辺において、まちの顔としてふさわしい都市機能の集積、交通結節機能の強化、都市空間整備を推進し、多様な交流を促進します。
- ◆ 交通利便性の高さを活かし、国道21号や主要地方道北方多度線などの幹線道路沿道において、都市活力の向上に資する産業（商業、工業、流通、業務等）の集積を図ります。
- ◆ 都市基盤（公園、緑地、下水道等）の整備推進や、用途混在の解消や操業環境との調和、市街地の防災性の向上により、安全で快適な住環境への改善を推進します。

図 地域構造及び重点施策図（穂積地域）

79



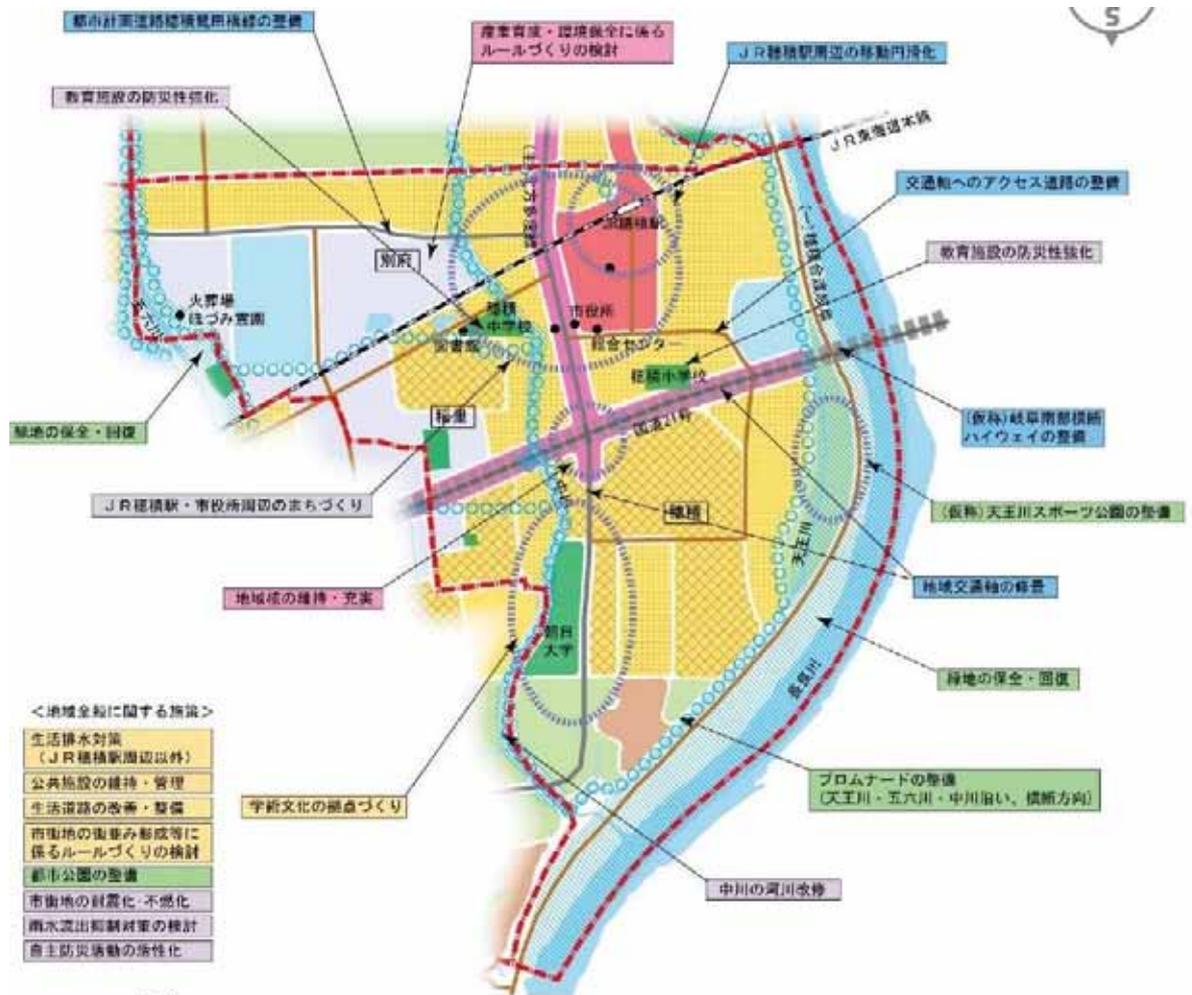
第3章 穂積地域のまちづくり構想

3-2 地域づくりのビジョン

穂積地域の将来像：多くの人が行き交い、暮らす利便性の高いまち

- ◆ JR穂積駅・市庁舎を中心とした利便性・シンボル性の高い空間づくりを進めます
- ◆ 国道21号や主要地方道北方多度線を軸とした活力ある産業環境づくりを進めます
- ◆ 都心居住や緑の多いゆとりある暮らしを支援する住環境整備を進めます

2. 地域づくり構想図



- <地域全般に関する施設>
- 生活排水対策 (JR穂積駅周辺以外)
  - 公共施設の維持・管理
  - 生活道路の改善・整備
  - 市街地の街並み形成等に係るルールづくりの検討
  - 都市公園の整備
  - 市街地の耐震化・不感化
  - 雨水流出抑制対策の検討
  - 自主防災組織の活性化

凡例

住環境保全ゾーン (…基礎整備済みの良好な住環境の保全)	都市公園・施設緑地
住環境保全・整備ゾーン (…細街路の改善等による既成市街地の住環境向上)	地域の交通軸 (広域幹線道路・幹線道路)
市街地形成ゾーン (…都市的未利用地の整序等による良好な住宅地の形成)	その他の主要な生活道路
仕工共存ゾーン (…工業・流通施設等の誘導、生産環境と住環境の向上・調和)	主要な河川・水辺地
沿道商業ゾーン (…ロードサイド型の商業施設等の誘導)	水と緑のネットワーク
商業ゾーン (…日常生活に対応した商業施設等の誘導)	● 主要な公共施設
工業ゾーン (…製造環境と調和した生産環境の維持・形成。大規模な敷地を有した計画的土地利用)	--- 地域界
農地保全ゾーン (…優良農地の保全・整備等)	
田園集落地ゾーン (…営農環境と調和した生活環境整備等)	
自然環境保全ゾーン (…河川・周辺地域の環境保全)	

〈地域重点施策の進め方〉

JR穂積駅周辺における交通結節機能の強化	計画的な市街地整備などによる都市拠点の形成	市街地の防災性の向上	土地の有効、高度利用
----------------------	-----------------------	------------	------------

- ・公共交通ネットワークと連携したJR穂積駅周辺整備構想の検討、作成
- ▼
- ・地域住民、事業者等とともにJR穂積駅周辺整備に向けた具体事業の計画検討、作成及び土地利用の規制、誘導の必要性の検討、作成
- ▼
- ・地域住民等とともにJR穂積駅周辺整備の実施
- ・地域住民、事業者等による市街地の防災性の向上及び土地の有効、高度利用の実施

岐阜南部横断ハイウェイ、国道21号の整備

- ・岐阜南部横断ハイウェイ、国道21号の計画の検討、作成
- ▼
- ・計画に基づく路線設計及び整備の実施

主要地方道北方多度線の交差点改良や歩道の整備

- ・主要地方道北方多度線のアクセス性の向上や安全な歩行空間の確保に向けた検討
- ▼
- ・計画に基づく交差点の改良や歩行空間の確保の実施

地域生活拠点、学術研究拠点の形成	土地の有効、高度利用
------------------	------------

- ・学術研究拠点の充実に向けた事業者との協議、検討
- ▼
- ・事業者及び周辺の地域住民等とともに土地利用の規制、誘導の必要性の検討、方策等の作成
- ・計画の実現化及び地区計画制度等の活用に向けた都市計画法等の手続きの推進
- ▼
- ・事業者による学術研究拠点の整備の実施
- ・地域住民、事業者等による土地の有効、高度利用の実施

市街地防災性の向上

- ・主要地方道北方多度線の沿道における耐震診断の実施及び実施に向けた啓蒙活動
- ▼
- ・地域住民等による主要地方道北方多度線沿道の耐震化の促進

河川整備	河川環境の保全、親水空間の整備
------	-----------------

- ・岐阜県新五流域総合治水対策プランに基づく中川、天王川等の河川整備の促進
- ▼
- ・中川、天王川等の河川の環境保全、活用の検討、方策等の作成、実施

防災活動拠点の防災機能の向上

- ・公共公益施設などの防災機能の検証
- ▼
- ・公共公益施設などの防災機能向上に向けた整備の実施

上記の重点施策に加え、地域全般に関する施策についても、「個別計画の作成」、「関係者との協議、合意等」及び「計画に基づく整備の実施」を順次進めていき、地域づくりの方針及び都市全体の将来像の実現を目指します。

旧

頁

都市計画マスタープラン

-

第10章 牛牧地域のまちづくり構想

10-2 地域づくりの方針

豊かな自然と調和し、安全で快適に暮らし続けられる地域づくり

- ◆河川（犀川、五六川等）や犀川遊水地の自然環境、田園風景等と調和した計画的な土地利用を推進します。
- ◆犀川周辺地区や十九条駅周辺地区、幹線道路沿道等において、生活に身近な商業、サービス、医療、福祉施設等の集積を図るとともに、用途混在の解消や操業環境との調和、市街地の防災性の向上や治水対策の推進により、安全で快適な住環境の形成を図ります。
- ◆交通便利性の高さを活かし、国道21号などの幹線道路沿道において、都市活力の向上に資する産業（商業、工業、流通、業務等）の集積を図ります。

83

図 地域構造及び重点施策図（牛牧地域）



85



〈地域重点施策の進め方〉

岐阜南部横断ハイウェイ、国道21号の整備

- ・岐阜南部横断ハイウェイ、国道21号の計画の検討、作成
- ▼
- ・計画に基づく路線設計及び整備の実施

一般県道美江寺西結線の整備

市道西部環状線の整備

- ・一般県道美江寺西結線の未整備区間の整備に向けた関係機関（JR）との協議、検討
- ▼
- ・一般県道美江寺西結線の未整備区間の整備の実施

- ・市道西部環状線の計画の検討、作成
- ▼
- ・市道西部環状線の計画に基づく路線設計、用地買収等及び整備の実施

交通結節機能の強化

地域生活拠点の形成

土地の有効、高度利用

市街化区域への編入検討

- ・地域住民、事業者等とともに、公共交通ネットワークと連携した十九条駅周辺等における地域生活拠点の形成に向けた方策の検討、計画作成
- ▼
- ・十九条駅周辺等の計画の実現化に向けた都市計画法等に基づく手続きの推進
- ・犀川地区の市街化区域編入に向けた都市計画法等に基づく手続きの促進
- ▼
- ・地域住民、事業者等による土地の有効、高度利用の実施

河川整備

河川環境の保全、親水空間の整備

- ・岐阜県新五流域総合治水対策プランに基づく犀川、五六川、新堀川等の河川整備の促進
- ▼
- ・犀川、五六川、新堀川等の河川の環境保全、活用の検討、方策等の作成、実施

犀川流域の治水安全度の向上

犀川遊水地を中心とした自然環境の保全

- ・国、県、市、地域住民等とともに、犀川遊水地を中心とした自然環境の保全、再生及び治水安全度の向上に向けた協議、検討
- ▼
- ・犀川遊水地の自然環境の保全及び治水安全度向上に向けた対策の実施

上記の重点施策に加え、地域全般に関する施策についても、「個別計画の作成」、「関係者との協議、合意等」及び「計画に基づく整備の実施」を順次進めていき、地域づくりの方針及び都市全体の将来像の実現を目指します。

旧

頁

都市計画マスタープラン

-

第11章 南地域のまちづくり構想

11-2 地域づくりの方針

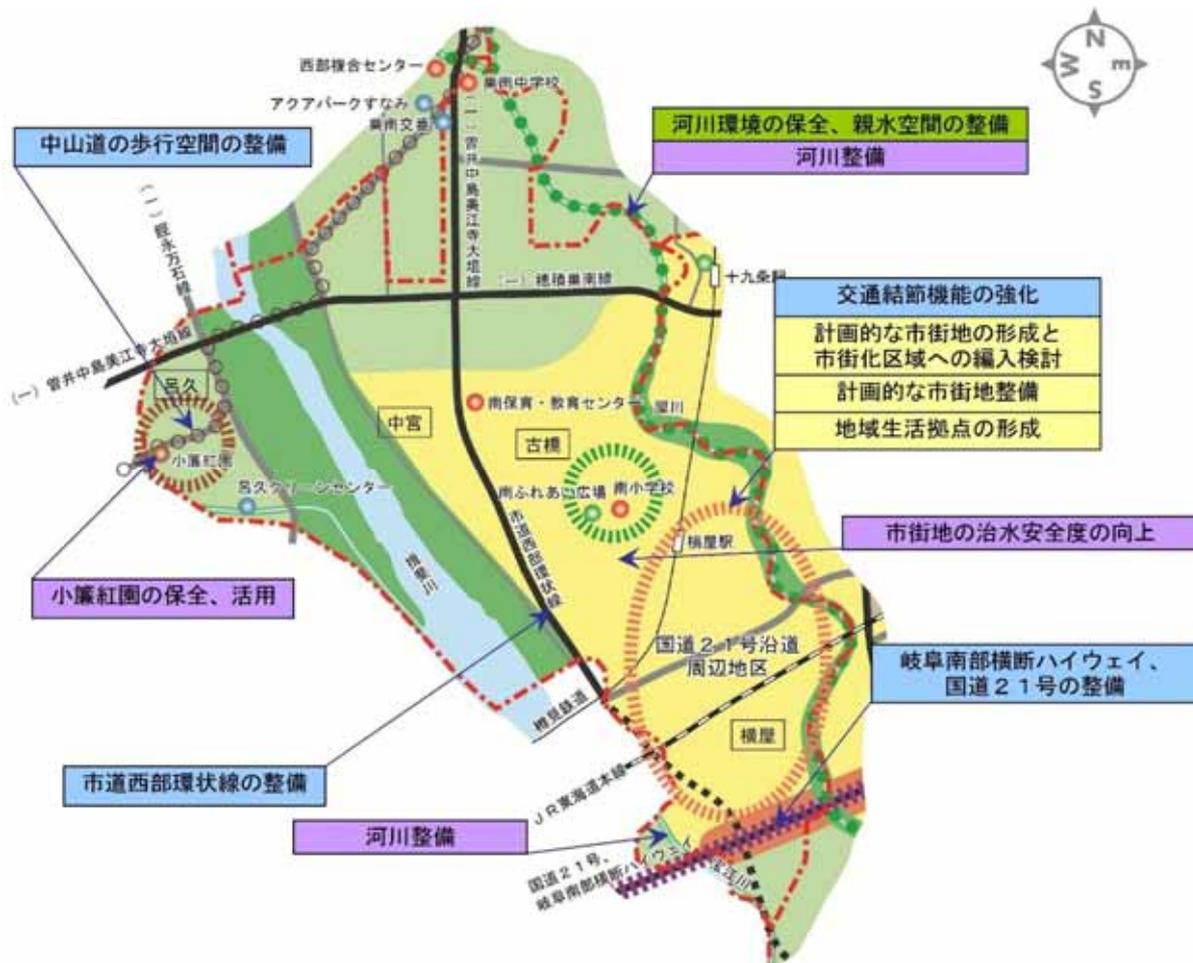
活力ある産業集積を備え、歴史、自然と調和した新たな魅力を生み出す地域づくり

89

- ◆都市間、拠点間の連絡を強化する市道西部環状線の整備を推進するとともに、国道21号沿道では、周辺環境との調和に配慮しながら、商業機能、住居機能等を形成する土地利用を検討します。
- ◆公共交通を活かすため、横屋駅周辺を中心とした低未利用地の計画的な活用により、良好な都市基盤を備えた住宅地の形成を図ります。
- ◆小簾紅園など中山道の往時をしのばせる歴史的資源、河川（揖斐川、犀川）や農地の自然環境の保全、活用を図ります。

図 地域構造及び重点施策図（南地域）

91



<地域全般に関する施策>

- 安全な歩行空間の整備 (全体総論P38参照)
- 公共交通の充実 (全体総論P39参照)
- 身近な公園の整備 (全体総論P42参照)
- 公共下水道の整備 (呂久地区西部除く) (全体総論P43参照)
- 農地の保全 (全体総論P43参照)
- 市街地環境の維持、保全 (全体総論P48参照)
- 橋梁の耐震化 (全体総論P52参照)
- 建築物の耐震化、不燃化 (全体総論P52参照)
- 景観計画の策定 (全体総論P53、54参照)

凡例

住宅地 (周辺、郊外居住)	地域生活拠点	広域幹線道路
住居共存地	歴史、文化交流拠点	幹線道路
沿道複合地	健康づくり拠点、市民交流拠点	幹線道路 (構想区間)
農地、果林地	歩行者ネットワーク (歴史街道) の主軸	補助幹線道路
自然環境地	歩行者ネットワーク (沿川等) の主軸	その他の主要な生活道路
河川		身近な防災拠点
		身近な健康、交流拠点
		身近な歴史、文化拠点
		その他の施設

第5章 南地域のまちづくり構想

5-2 地域づくりのビジョン

南地域の将来像：ゆとりとやすらぎのある暮らし豊かなまち

◆幹線道路網や地域核の機能強化等により生活の利便性向上を図ります

◆都市的未利用地の整序等を図りながら、良好な低層住宅地づくりを進めます

◆中山道、小簾紅園、犀川等の自然・歴史を活かしたまちづくりを進めます

2. 地域づくり構想図



凡例

住環境保全・整備ゾーン (…細街路の改善等による既成市街地の住環境向上)	都市公園・施設緑地
市街地形成ゾーン (…都市的未利用地の整序等による良好な住宅地の形成)	地域の交通軸 (広域幹線道路・幹線道路)
農地保全ゾーン (…優良農地の保全・整備等)	その他の主要な生活道路
田園集落地ゾーン (…営農環境と調和した生活環境整備等)	主要な河川・水辺地
自然環境保全ゾーン (…河川・周辺地域の環境保全)	水と緑のネットワーク
	中山道
	主要な公共施設
	地域界

〈地域重点施策の進め方〉

計画的な市街地の形成と市街化区域への編入検討 | 計画的な市街地整備

- ・ 地域住民、権利者等とともに計画の検討、合意形成
- ▼
- ・ 計画の実現に向けた事業計画の手続きの推進
- ・ 市街化区域編入に向けた都市計画法等に基づく手続きの促進
- ▼
- ・ 市街地整備事業の実施

交通結節機能の強化 | 地域生活拠点の形成

- ・ 地域住民、事業者等とともに、横屋駅周辺等における地域生活拠点の形成に向けた方策の検討、計画作成
- ▼
- ・ 横屋駅周辺等の計画の実現化に向けた都市計画法に基づく手続きの促進
- ▼
- ・ 地域住民、事業者等による土地の有効利用の実施

岐阜南部横断ハイウェイ、国道21号の整備

- ・ 岐阜南部横断ハイウェイ、国道21号の計画の検討、作成
- ▼
- ・ 計画に基づく路線設計及び整備の実施

市道西部環状線の整備

- ・ 市道西部環状線の計画の検討、作成  
(計画的な市街地の形成と市街化区域編入検討と同時)
- ▼
- ・ 市道西部環状線の計画に基づく路線設計、用地買収等及び整備の実施

中山道の歩行空間の整備

- ・ 中山道の整備計画の検討、作成
- ▼
- ・ 地域住民等とともに、同計画に基づく交通規制等を含めた歩行空間の確保、整備

小簾紅園の保全、活用

- ・ 地域住民等とともに小簾紅園の保全、活用に向けた対策の検討、作成
- ▼
- ・ 小簾紅園の保全、活用の実施

河川整備 | 市街地の治水安全度の向上 | 河川環境の保全、親水空間の整備

- ・ 岐阜県新五流域総合治水対策プランに基づく犀川等の河川整備の促進
- ・ 地域住民等とともに、治水安全度の向上に向けた協議、検討
- ▼
- ・ 犀川等の河川の環境保全、活用の検討、方策等の作成、実施及び治水安全度向上に向けた対策の実施

上記の重点施策に加え、地域全般に関する施策についても、「個別計画の作成」、「関係者との協議、合意等」及び「計画に基づく整備の実施」を順次進めていき、地域づくりの方針及び都市全体の将来像の実現を目指します。

旧

頁

都市計画マスタープラン

-

第12章 中地域のまちづくり構想

12-2 地域づくりの方針

農、住、工の機能調和と歴史、文化の活用による、個性豊かな地域づくり

- ◆生活基盤（道路、下水道等）の整備により住環境の改善を図るとともに、幹線道路沿道などにおいて、生活に身近な商業、サービス、医療、福祉施設等の集積を促し、生活利便性の向上を図ります。
- ◆農地の保全による農業の振興と一団の工場の操業環境を維持するため、必要な都市計画制度の検討を行います。
- ◆美江寺宿などの歴史的景観や地域資源の保全、活用により、観光、交流機能を強化し、地域の活性化を図ります。

図 地域構造及び重点施策図（中地域）



<地域全般に関する施策>

- 安全な歩行空間の整備 (全体構想編P38参照)
- 公共交通の充実 (全体構想編P39参照)
- 身近な公園の整備 (全体構想編P42参照)
- 公共関連特環下水道の整備 (全体構想編P43参照)
- 集落地の住環境の改善 (全体構想編P47参照)
- 橋梁の耐震化 (全体構想編P52参照)
- 建築物の耐震化、不燃化 (全体構想編P52参照)
- 景観計画の策定 (全体構想編P53、54参照)

凡例

住宅地（周辺、郊外居住）	地域生活拠点	幹線道路
工業地	歴史、文化交流拠点	補助幹線道路
沿道複合地	健康づくり拠点、市民交流拠点	その他の主要な生活道路
農地、集落地	主要な防災活動拠点	身近な防災拠点
河川	歩行者ネットワーク（歴史街道）の主軸	身近な健康、交流拠点
	歩行者ネットワーク（沿川等）の主軸	身近な歴史、文化拠点
		身近な自然、交流拠点
		その他の施設

第6章 中地域のまちづくり構想

6-2 地域づくりのビジョン

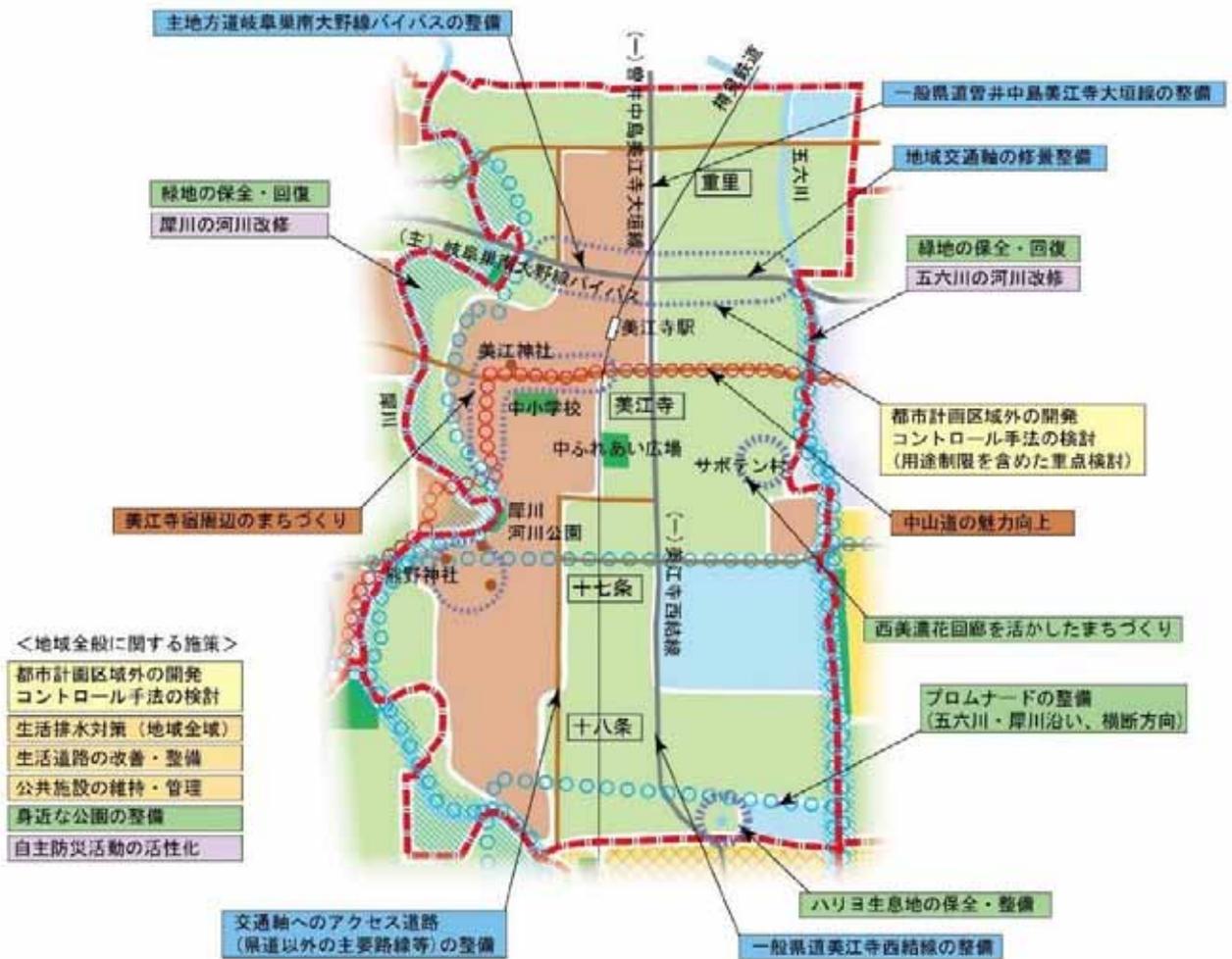
中地域の将来像：香り高い歴史・文化と活力ある暮らしが調和したまち

◆東西交通軸の形成や沿道の活用等による生活利便性の向上を図ります

◆農・住・工が調和したやすらぎと活力のある地域づくりを進めます

◆特色ある歴史や自然環境を活かして地域の活性化を図ります

2. 地域づくり構想図



- <地域全般に関する施策>
- 都市計画区域外の開発コントロール手法の検討
  - 生活排水対策（地域全域）
  - 生活道路の改善・整備
  - 公共施設の維持・管理
  - 身近な公園の整備
  - 自主防災活動の活性化

凡例

集落環境保全・整備ゾーン（…細街路の改善、田園風景との調和等）	主要な公園・施設緑地
工業ゾーン（…企業立地促進、周辺環境と調和した生産環境の維持・形成）	地域の交通軸（広域幹線道路・幹線道路）
農地保全ゾーン（…優良農地の保全・整備等）	その他の主要な生活道路
自然環境保全ゾーン（…河川・周辺地域の環境保全）	主要な河川・水辺地
	水と緑のネットワーク
	中山道
	歴史性のある社寺等
	地域界

## 〈地域重点施策の進め方〉

## 土地利用のルール、利活用の検討

## 農地の保全

- ・ 地域住民、事業者等とともに土地利用のルール、利活用の検討、計画の作成
- ▼
- ・ 土地利用のルール化に向けた都市計画法等に基づく手続きの推進
- ・ 土地利用計画と農業振興地域、農用地区域等の計画、規制内容との調整、検討
- ・ 農村地域への産業の導入の促進等に関する法律に基づく実施計画等の見直し検討

- ▼
- ・ 地域住民、事業者等による土地利用のルールに基づく土地の利活用の実施

## 交通結節機能の強化

## 地域生活拠点の形成

- ・ 地域住民、事業者等とともに、美江寺駅周辺等における地域生活拠点の形成に向けた方策の検討、計画作成
- ▼
- ・ 美江寺駅周辺の計画の実現化に向けた都市計画法等に基づく手続きの促進
- ▼
- ・ 地域住民、事業者等による土地の有効利用の実施

## 主要地方道岐阜県南大野線バイパスの整備

- ・ 主要地方道岐阜県南大野線バイパスのルートの検討、計画の作成
- ▼
- ・ 計画に基づく路線設計、用地買収及び整備の実施

## 中山道の歩行空間の整備

## 美江寺宿の保全、活用

- ・ 中山道の整備計画の検討、作成
- ▼
- ・ 地域住民等とともに美江寺宿の保全、活用に向けた対策の検討、作成
- ▼
- ・ 地域住民等とともに、同計画に基づく交通規制等を含めた歩行空間の確保、整備
- ・ 美江寺宿の保全、活用の実施

## 河川整備

## 河川環境の保全、親水空間の整備

- ・ 岐阜県新五流域総合治水対策プランに基づく犀川、五六川等の河川整備の促進
- ▼
- ・ 犀川、五六川等の河川の環境保全、活用の検討、方策等の作成、実施

上記の重点施策に加え、地域全般に関する施策についても、「個別計画の作成」、「関係者との協議、合意等」及び「計画に基づく整備の実施」を順次進めていき、地域づくりの方針及び都市全体の将来像の実現を目指します。

旧

頁

都市計画マスタープラン

-

第13章 西地域のまちづくり構想

13-2 地域づくりの方針

交通利便性の向上を活かした都市機能強化と、特色ある農村環境、自然環境の共生による、活力ある地域づくり

- ◆将来、東海環状自動車道（仮称）大野・神戸ICに近接するという地域性とアクセス道路である主要地方道岐阜県南大野線バイパスの整備に伴う交通条件を活かし、産業の集積を図ります。
- ◆河川（揖斐川、根尾川、犀川等）の自然環境、柿畑などの果樹園や花き農地、水田等の農村風景、伊久良河宮跡などの歴史資源等を保全、活用し、地域の魅力向上を図ります。
- ◆県南庁舎周辺において、公共公益施設や生活に身近な商業、サービス、医療、福祉施設等の集積を図り、西部の拠点としてふさわしい地域生活拠点の形成を図ります。

101

図 地域構造及び重点施策図（西地域）



103

凡例

工業地	地域生活拠点	広域幹線道路
沿道種合地	健康づくり拠点、中央交流拠点	幹線道路
農地、集落地	主要な防災活動拠点	幹線道路（構想区画）
自然環境地	歩行者ネットワーク（歴史街道）の主軸	補助幹線道路
河川	歩行者ネットワーク（沿川等）の主軸	その他の主要な生活道路
		身近な防災拠点
		身近な健康、交流拠点
		身近な歴史、文化拠点
		身近な自然、交流拠点
		その他の施設

<地域全般に関する施策>

安全な歩行空間の整備（全機総編P389頁）
公共交通の充実（全機総編P389頁）
身近な公園の整備（全機総編P424頁）
集落地の住環境の改善（全機総編P474頁）
橋梁の耐震化（全機総編P524頁）
建築物の耐震化、不燃化（全機総編P524頁）
景観計画の策定（全機総編P53、54頁）



## 〈地域重点施策の進め方〉

## 土地利用のルール、利活用の検討

## 農地の保全

- ・地域住民、事業者等とともに土地利用のルール、利活用の検討、計画の作成
- ▼
- ・土地利用のルール化に向けた都市計画法等に基づく手続きの推進
- ・土地利用計画と農業振興地域、農用地区域等の計画、規制内容との調整、検討
- ・農村地域への産業の導入の促進等に関する法律に基づく実施計画等の見直し検討
- ▼
- ・地域住民、事業者等による土地利用のルールに基づく土地の利活用の実施

## 楽南庁舎周辺における交通結節機能の強化

## 地域生活拠点の形成

- ・地域住民、事業者等とともに、楽南庁舎周辺等における地域生活拠点の形成に向けた方策の検討、計画作成
- ▼
- ・楽南庁舎周辺の計画の実現化に向けた都市計画法等に基づく手続きの促進
- ▼
- ・地域住民、事業者等による土地の有効利用の実施

## 東海環状自動車道の整備

- ・計画に基づく用地買収及び整備の実施

## 主要地方道岐阜楽南大野線バイパスの整備

- ・主要地方道岐阜楽南大野線バイパスのルートを検討、計画の作成
- ▼
- ・計画に基づく路線設計、用地買収及び整備の実施

## 中山道の歩行空間の整備

- ・中山道の整備計画の検討、作成
- ▼
- ・地域住民等とともに同計画に基づく交通規制等を含めた歩行空間の確保、整備

## 伊久良河宮跡、富有柿の母木等の保全、活用

- ・地域生活者、柿生産者等とともに伊久良河宮跡、富有柿の母木等の保全、活用に向けた対策を検討及び決定
- ▼
- ・伊久良河宮跡、富有柿の母木等の保全、活用の実施

## 河川整備

## 河川環境の保全、親水空間の整備

- ・岐阜県新五流域総合治水対策プランに基づく犀川、長護寺川等の河川整備の促進
- ▼
- ・犀川、長護寺川等の河川の環境保全、活用の検討、方策等の作成、実施

## 防災活動拠点の防災機能の向上

- ・公共公益施設などの防災機能の検証
- ▼
- ・公共公益施設などの防災機能向上に向けた整備の実施

上記の重点施策に加え、地域全般に関する施策についても、「個別計画の作成」、「関係者との協議、合意等」及び「計画に基づく整備の実施」を順次進めていき、地域づくりの方針及び都市全体の将来像の実現を目指します。

旧

頁

都市計画マスタープラン

-